

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和 8 年 8 月 3 1 日

深 川 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成 2 6 年法律第 7 8 号）第 8 条第 4 項で準用する第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同法第 8 条第 4 項で準用する第 7 条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種 類				実 施 地 域 等		実 施 期 間	実 施 主 体
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	4 号 事業	地 域	重点区域との 重複の有無		
	○			一已地域	無	R7 年度～R11 年度	中央 4 集落
	○			一已地域	無	R7 年度～R11 年度	一已北星集落
	○			一已地域	無	R7 年度～R11 年度	一已北新集落
	○			音江地域	無	R7 年度～R11 年度	音江中央集落
	○			音江地域	無	R7 年度～R11 年度	内園さくら集落
	○			納内地域	無	R7 年度～R11 年度	納内 1 2 区集落
	○			多度志地域	無	R7 年度～R11 年度	宇摩集落
	○			多度志地域	無	R7 年度～R11 年度	川向集落
	○			深川地域	無	R7 年度～R11 年度	深川集落
	○			一已地域	無	R7 年度～R11 年度	一已集落
	○			一已地域	無	R7 年度～R11 年度	一已第 3 集落
	○			一已地域	無	R7 年度～R11 年度	一已第 6 集落
	○			納内地域	無	R7 年度～R11 年度	納内集落
	○			音江地域	無	R7 年度～R11 年度	音江西集落
	○			多度志地域	無	R7 年度～R11 年度	多度志集落